

令和6年6月21日

保護者 各位

社会福祉法人 誉田福祉会
誉田保育園
園長 森田 宜志子

『感染症等に係る登園に関する意見書』の用紙の改訂について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本園の保育運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、現在ご使用いただいております「感染症に係る登園に関する意見書」等につきまして、このたび運用を見直し、用紙を改訂しましたのでご案内申し上げます。

「保育園において特に予防すべき感染症・伝染病等の登園停止期間」の書類について
(表面)

- ・登園停止が必要な伝染病 (A)

(裏面)

- ・条件によって登園停止の処置が必要と考えられる伝染病 (B)
- ・登園停止の措置は必要ないと考えられる伝染病 (C)

(A) は、医師の登園意見書の提出が必要です。

(B) は、保護者記入による登園届が必要です。

(C) は、登園届は必要ありませんが、「とびひ」だけは保護者記入による登園届が必要です。

- ① 保育園において特に予防すべき感染症・伝染病等の登園停止期間
- ② 医師の意見書
- ③ 登園届 (保護者記入)
- ④ 新型コロナウイルス治癒報告書
- ⑤ インフルエンザ治癒報告書

上記の用紙が必要な方は、誉田保育園の事務所にてお声がけいただくか、または誉田保育園ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

また、医師の意見書につきましては、病院の様式での提出も可能です。